

1 学校概要

1 校 名 山形県立山形盲学校

2 所在地 山形県上山市金谷字金ヶ瀬1, 111番地

校地総面積 22,909㎡

○校舎 学習棟、管理棟、体育館、配膳室、ボイラー室等 5,843㎡

○調理室 1,827㎡

○グラウンド 8,300㎡

○プール 25m×11m、10m×5m、むつぼし広場等 6,976㎡

※寄宿舍は県立山形聾学校寄宿舍に機能を移転する。

3 学部（学級数・在籍数）

幼稚部・・・四歳児（0） 五歳児（0）〔0名〕

小学部・・・普通学級（4）〔5名〕 重複障がい学級（1）〔2名〕

中学部・・・普通学級（1）〔2名〕 重複障がい学級（0）〔0名〕

高等部・・・普通科（1）〔1名〕 重複障がい学級（0）

保健理療科（1）〔1名〕

理療科（専攻科）（2）〔3名〕

計（10）学級 在籍数〔14名〕

4 学校の特徴

- （1）学校の教育目標「自分の障がいと向き合い、自ら考え判断し社会で生きていく力を育てる」を基本として、全職員一丸となって取り組んでいる。
- （2）本校は視覚障がい児・者のための県内唯一の学校で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の職業資格の取得（国家試験による「あはき師」免許）を目指すため、保健理療科及び理療科（専攻科）を設置している。
- （3）幼・小・中・高連携による一貫教育で、個々の能力・特性・障がいの実態を的確に把握し、指導の適正化を図ることにより可能性を見出し、能力の伸長に努めている。
- （4）地域の学校づくりとして、これまで実践してきた地域交流活動を継続・発展し、社会性や豊かな人間性をはぐくむとともに、相互理解・認識を深めることに努めている。
- （5）視覚支援教育のセンター的役割として、県内の視覚障がい児・者のため0歳から高齢者まで広く門戸を開き、目と見え方の教育相談や支援を行っている。来校しての相談だけでなく、県内各地に出向いての相談で、適正就学及び地域の学校で学ぶ児童生徒やその担当者等への支援・情報提供・理解啓発活動を行っている。また、成人を対象として自立に向けた相談活動を推進し、生涯にわたる支援を行っている。

2 学校の教育目標と経営の重点

1 学校の教育目標

『自分の障がいと向き合い、自ら考え判断し
社会で生きていく力を育てる』

2 めざす学校像

- ・ 幼児児童生徒にとって、「まなぶ」楽しさ、「わかる・できる」喜びが感じられ、毎日来たくなる学校
- ・ 教職員にとって、幼児児童生徒の成長が感じられ、やりがいのある働きやすい学校
- ・ 保護者にとって、安心と安全が保障されていて、任せられる学校
- ・ 地域・社会にとって、専門性が高く、相談や支援を受けられる頼りになる学校

3 めざす教職員像

- ・ 幼児児童生徒の命を大切にし、愛情をもって指導にあたる教師
- ・ 特別支援教育に対する使命感をもち、継続的に研修を積み高い専門性をもつ教師
- ・ 高い同僚性をもち、「チーム山盲」として協働し地域や関係機関に対し、適切な支援が行える教師

4 経営の基本方針

「学校教育目標」にかかげる幼児児童生徒の育成および、視覚障がい教育の専門性の維持・向上と継承、地域社会への貢献等に資するため、次の方針で経営を行う。

- (1) 一人ひとりの実態に基づく「教育的ニーズ」を的確に把握し、個別最適な学びを保障した指導を行う。
- (2) 自己の障がいを理解し、「自立」への意欲や自信を育み、自分の人生を主体的に生きるための思考力、判断力等を獲得できるようにする。
- (3) 社会の一員として生きるために必要な「人と関わる力」「役割を果たす力」「自己を管理する力」を育む。
- (4) 盲学校や特別支援教育についての理解推進と共生社会の実現のため、効果的な発信と連携に努める。

5 今年度の経営の重点

- (1) 一人ひとりの実態に基づく「教育的ニーズ」を的確に把握し、個別最適な学びを保障した指導を行う。
 - ① 本人、保護者の願いを共有して長期目標を設定し、適切なアセスメントや実態把握に基づく個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成・活用し、きめ細やかな指導を行う。
 - ② 新学習指導要領を踏まえ、小中高一貫した系統性のある教育課程の編成により「まなぶ」楽しさ、「わかる・できる」喜びを保障した指導を行う。
 - ③ 個別の指導計画に基づいた個に応じた学習指導を行うとともに、PDCA サイクルによって授業改善を進める。併せて、観点別評価において系統性のある学習評価を行う。
- (2) 自己の障がいを理解し、「自立」への意欲や自信を育み、自分の人生を主体的に生きるための思考力、判断力等を獲得できるようにする。
 - ① 自立活動や学校生活全般において、視覚障がいに関すること、見え方や環境把握に関する知識や経験を深め、社会生活において活用できるように指導を進める。

- ②幼小中高一貫した系統性のある進路指導を行い、自己選択、自己決定による進路選択ができるようにする。
- ③発達段階に応じた自立や社会参加に対する意識を育てるために、学習場面において自己選択や自己決定することを大切にしたい取り組みを設定する。

(3) 社会の一員として生きるために必要な「人と関わる力」「役割を果たす力」「自己を管理する力」を育む。

- ①地域や居住地の学校、園との「交流及び共同学習」を推進し、集団への参加や仲間と協働して行う経験や体験学習を行い、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ②児童生徒会活動や学部及び学級における役割をもつことによる、自己有用感の育成や社会との関わりをもつことでの視野の広がりや役割意識を育む。
- ③卒後の生活を意識した継続した体力作りに取り組み、健康な身体の育成を行う。

(4) 盲学校や特別支援教育についての理解推進と共生社会の実現のため、効果的な発信と連携に努める。

- ①教師一人ひとりが課題意識をもち研修に取り組むことを大切に、障がいの多様化に応じた研修を行うことで様々なケースへの教員の対応力を強化する。
- ②視覚障がい教育に係る専門性の維持・向上と継承のため、勤務経験等に応じた段階的な研修を計画し、教師一人一人が継承者であることを自覚し研修に継続的に取り組む。
- ③センター的機能の強化を図るために、医療機関や関係機関との連携を密にし、情報の共有を継続して行う。



<資料>

◎第6次山形県教育振興計画（後期計画） *令和2～6年度

〔基本目標〕 人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり

〔テーマ〕 つなぐ ～いのち、学び、地域～

〔目指す人間像〕 「いのち」をつなぐ人 学び生かす人 地域をつくる人
広い視野と高い志を持って（全体を貫く基本姿勢）

〔基本方針〕

- ① 「いのち」を大切に、生命をつなぐ教育を推進する
- ② 豊かな心と健やかな体を育成する
- ③ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する
- ④ 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する
- ⑤ 特別なニーズに対応した教育を推進する
- ⑥ 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する
- ⑦ 郷土の誇りを持ち、地域の担い手となる心を育成する
- ⑧ 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める
- ⑨ 地域に活力を与える文化とスポーツを推進する

◎令和3年度学校教育指導の重点

Ⅱ 特別支援教育の指導の重点

- ① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 [全学校種共通]
 - ア 一人ひとりの実態や困り感に寄り添った個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成・活用
 - イ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実（合理的配慮の提供）
 - ウ 「共生社会」を担う児童生徒を育成する交流及び共同学習の推進
 - エ 自立と社会参加を目指したキャリア教育
 - オ 専門性の向上と後継者の育成
- ② 幼稚園等、小・中学校、高等学校における指導の充実
- ③ 特別支援学校における指導の充実
 - ア 継続的な授業改善による指導の充実
 - イ 障がいの重度・重複化、多様化への対応
 - ウ 地域における特別支援教育のセンター的機能の充実

【第6次山形県教育振興計画（後期計画）】および【令和3年度学校教育指導の重点】より

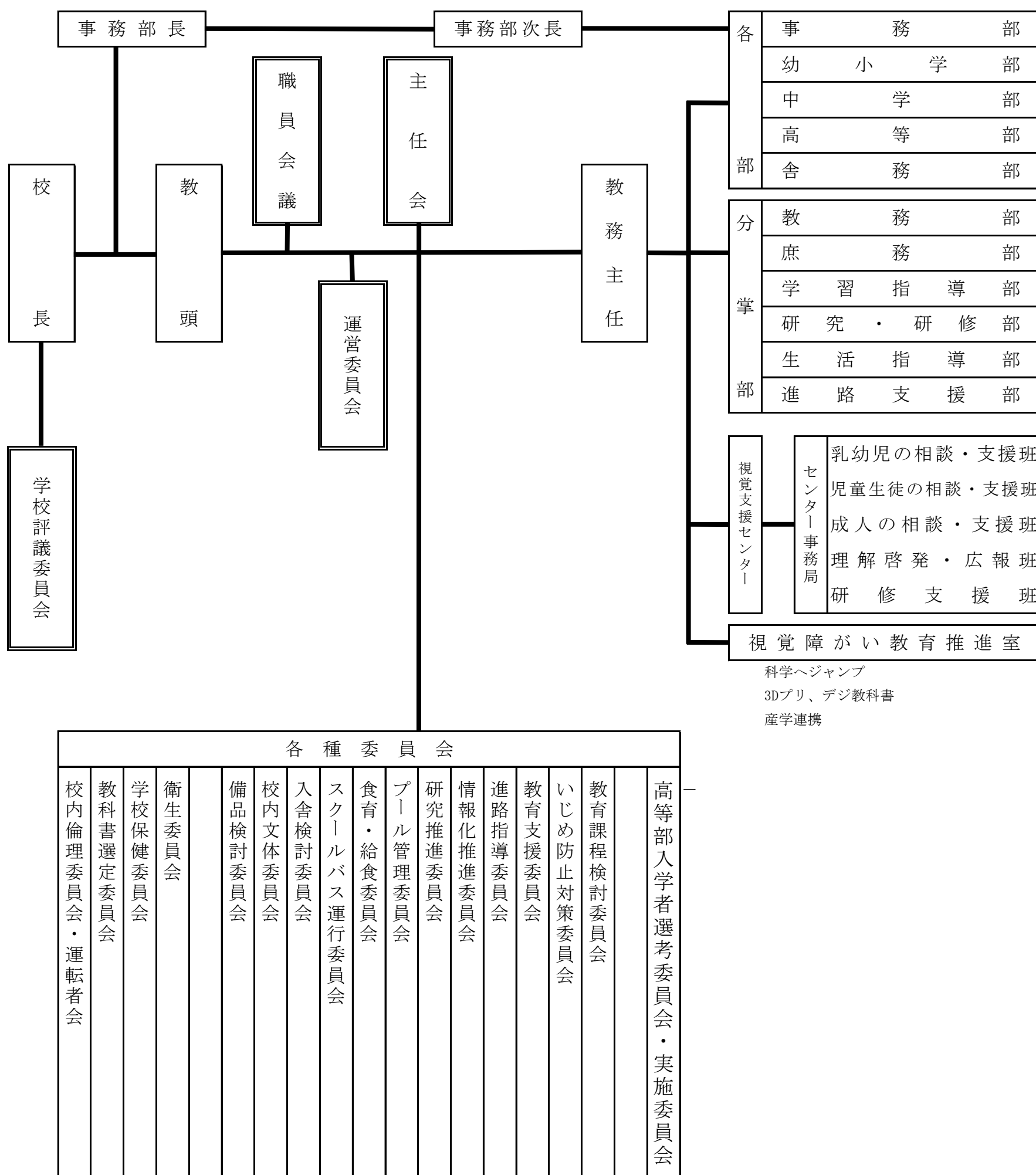
3 学校運営組織

1 教職員等の数

(非常勤嘱託・再任用を含む)

区分 性別	教育職員									行政・現業職員						その他				合計	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	主任実習教諭	講師	実習講師	寄宿舎指導員	小計	事務部長	事務部次長	事務職員	主任管理栄養士	調理師	学校技能員	小計	校医薬剤師	スクールサポートスタッフ	警備員		小計
男	0	0	6	0	1	1	1	6	15	1	0	2	0	1	4	8	6	0	1	7	30
女	1	1	21	1	0	0	1	8	33	0	1	0	1	3	0	5	0	1	0	1	39
男	1	1	27	1	1	1	2	14	48	1	1	2	1	4	4	13	6	1	1	8	69

2 校務分掌機構



4 日課表

1 幼稚部

登校・朝の会	9:30 ~ 10:30
あそび1	10:40 ~ 11:20
	(10)
あそび2	11:30 ~ 12:10
	(10)
給食	12:20 ~ 13:20
	(10)
終わりの会	13:30 ~ 14:00

*水曜日の下校は、13:30とする。

2 小学部

	普通日課		短縮日課 (5分短縮)
	月火木金	水	
登校	8:10 ~ 8:30	8:10 ~ 8:30	8:10 ~ 8:30
朝の活動	8:30 ~ 8:50	8:30 ~ 8:50	8:30 ~ 8:50
朝の会	8:50 ~ 9:00	8:50 ~ 9:00	8:50 ~ 9:00
1校時	9:00 ~ 9:45	9:00 ~ 9:45	9:00 ~ 9:40
	(10)	(10)	(10)
2校時	9:55 ~ 10:40	9:55 ~ 10:40	9:50 ~ 10:30
	(15)	(30)	(15)
3校時	10:55 ~ 11:40	11:10 ~ 11:45	10:45 ~ 11:25
	(10)	(5)	(10)
4校時	11:50 ~ 12:35	11:50 ~ 12:35	11:35 ~ 12:15
昼食・休憩	12:35 ~ 13:35	12:35 ~ 13:35	12:15 ~ 13:15
5校時	13:35 ~ 14:20	13:35 ~ 14:20	13:15 ~ 13:55
	(10)	(10)	(10)
6校時	14:30 ~ 15:15	14:30 ~ 15:15	14:05 ~ 14:45
終わりの会	15:20 ~ 15:30	15:20 ~ 15:30	14:50 ~ 15:00

*朝の活動は、運動、児童会朝会、各学級の活動などを設定する。

*金曜日は5時間目終了後、15分間の清掃を行う。(14:25~14:40)

*水曜日の中間休みは、30分間とする。

3 中学部・高等部普通科

	普通日課	短縮日課（5分短縮）
登校	8:10 ~ 8:30	8:10 ~ 8:30
朝の活動	8:30 ~ 8:40	8:30 ~ 8:40
HR	8:45 ~ 8:50	8:45 ~ 8:50
1校時	8:50 ~ 9:40	8:50 ~ 9:35
	(10)	(10)
2校時	9:50 ~ 10:40	9:45 ~ 10:30
	(10)	(10)
3校時	10:50 ~ 11:40	10:40 ~ 11:25
	(10)	(10)
4校時	11:50 ~ 12:40	11:35 ~ 12:20
昼食・休憩	12:40 ~ 13:30	12:20 ~ 13:10
5校時	13:30 ~ 14:20	13:10 ~ 13:55
	(10)	(10)
6校時	14:30 ~ 15:20	14:05 ~ 14:50
清掃・HR	15:20 ~ 15:40	14:50 ~ 15:10
スッキリタイム	15:45 ~ 16:15	
下校	17:00	17:00

*スッキリタイム…水曜日

*部活動…木曜日（活動時間は15:45～16:45を原則）

4 高等部保健理療科・理療科（専攻科）

	普通日課	短縮日課 (5分短縮)	理療科（専攻科） 水曜日のみ	
			普通日課	短縮日課 (5分短縮)
登校	8:10 ~ 8:30	8:10 ~ 8:30	8:10 ~ 8:30	8:10 ~ 8:30
清掃	8:30 ~ 8:40	8:30 ~ 8:40	8:30 ~ 8:40	8:30 ~ 8:40
HR	8:45 ~ 8:50	8:45 ~ 8:50	8:45 ~ 8:50	8:45 ~ 8:50
1校時	8:50 ~ 9:40	8:50 ~ 9:35	8:50 ~ 9:40	8:50 ~ 9:35
	(10)	(10)	(10)	(10)
2校時	9:50 ~ 10:40	9:45 ~ 10:30	9:50 ~ 10:40	9:45 ~ 10:30
	(10)	(10)	(10)	(10)
3校時	10:50 ~ 11:40	10:40 ~ 11:25	10:50 ~ 11:40	10:40 ~ 11:25
	(10)	(10)	(10)	(10)
4校時	11:50 ~ 12:40	11:35 ~ 12:20	11:50 ~ 12:40	11:35 ~ 12:20
昼食・休憩	12:40 ~ 13:30	12:20 ~ 13:10	12:40 ~ 13:30	12:20 ~ 13:10
5校時	13:30 ~ 14:20	13:10 ~ 13:55	13:30 ~ 14:20	13:10 ~ 13:55
	(10)	(10)	(10)	(10)
6校時	14:30 ~ 15:20	14:05 ~ 14:50	14:30 ~ 15:20	14:05 ~ 14:50
			(10)	(10)
7校時※	—	—	15:30 ~ 16:20	15:00 ~ 15:45
スッキリタイム	15:45 ~ 16:15			
下校	17:00	17:00	17:00	17:00

※7校時…保健理療科1学年、理療科（専攻科）1～3学年

*スッキリタイム…水曜日

*部活動…木曜日（活動時間は15:45～16:45を原則）

5 主な年間計画

4月	<ul style="list-style-type: none"> 11 新任式、前期始業式、入学式 18 創立記念式 21 歓迎会（小学部）、前期生徒総会、歓迎会、祝う会（中学部） 29 P T A総会
5月	<ul style="list-style-type: none"> 12 中川小学校との交流対面式（小学部） 18 校内意見文発表会（中学部）、校内弁論大会（高等部）
6月	<ul style="list-style-type: none"> 2 上山市陸上記録会（小学部） 11 運動会（小学部） 14 校外学習（中学部） 22～23 東北文化体育大会（中学部、高等部） 28 プール開き（7/25まで）
7月	<ul style="list-style-type: none"> 7 進路校外学習（高等部理療科） 14 東北フロアバレーボール宮城大会 21 点字漢字検定①（中学部）
8月	<ul style="list-style-type: none"> 30 少年の主張大会（中学部）
9月	<ul style="list-style-type: none"> 14～15 宿泊学習（小学部） 16 校外学習（中学部） 28 遠足（小学部） 30 前期終業式
10月	<ul style="list-style-type: none"> 3 後期始業式 2～13 就業体験（高等部普通科） 5 学校見学会 7 入選説明会 17 演劇教室（高等部普通科） 22 山盲祭
11月	<ul style="list-style-type: none"> 3 中川小学校学習発表会（小学部） 7 東北点字競技会 29 音楽教室（小学部5年）
12月	<ul style="list-style-type: none"> 2 スペシャリスト講演会（理療科） 12 演劇教室（小学部2年） 13～15 リハビリ実習（高等部理療科） 14 ゲストティーチャー（中学部）
1月	<ul style="list-style-type: none"> 18 スキー教室（小学部） 19 雪山教室（小学部）、点字漢字検定②（中学部） 26 雪山教室（小学部）、入学者説明・体験学習会（中学部） 27 スキー教室（小学部）、 18 進路学習発表会（中学部）
2月	<ul style="list-style-type: none"> 1 中川小学校との冬の交流（小学部） 15 点字検定（小学部） 17 入学者選考日 27 入学者選考合格発表
3月	<ul style="list-style-type: none"> 3 卒業を祝う会（小学部）、後期生徒総会、卒業を祝う会（中学部） 15 卒業証書授与式 17 修了式、高等部入学者説明会

6 寄宿舎経営計画

1 指導目標

寄宿舎の中での様々なかかわりを通し、自らの生活を切り拓こうとする寄宿舎生を育てる。

2 経営方針

寄宿舎は日常生活における憩いの場であると共に、人間形成の場であるという認識にたち、生命の保全に努め、聾寄宿舎との連携を取りながら、次のことを留意した経営にあたる。

- (1) 寄宿舎生それぞれの心身の発達に応じて、意欲と達成感のもてる生活の場をつくる。
- (2) 将来の生活の自立に向けて、心身の発達と生活技能の育成を図る。
- (3) 寄宿舎生同士の話し合いや係活動を通して、自分で考え、行動し、責任感をもって共同生活ができる力を育む。
- (4) 生活場面において、互いの障がいを理解し、相手のことを考えて行動できる力を育む。
- (5) 寄宿舎生の多様な実態やニーズに対応するために、職員は積極的に研修を行い、理解を深め、分かりやすい指導にあたる。
- (6) 安全な寄宿舎生活を送ることができるように、きめ細やかな見守りや指導を行い、自分で危機回避していく力を育てていく。
- (7) 一人一人が心身共に健康な寄宿舎生活を送ることができるように、学校・家庭との連携を密にする。

3 重点

- (1) 「協調性」・「生活力」・「自己を管理する力」の育成

<小学部>

- ① 行事や日々の遊びの中で、他舎生と体験の共有や関わる活動を仕組み、自ら仲間を思いやる気持ちや、適切な言葉と態度を身に付けられるようにする。(協調性)
- ② 寄宿舎生活の約束を知り、他舎生との関わりを促すことで、互いに言葉で伝え合い、思いやる気持ちや約束を守る意識を育む。(協調性・生活力)
- ③ 時間の提示や優先順位の付け方を伝えることで、自分から見通しを持った生活が送れるようにする。(生活力)
- ④ 生活に必要な技能の獲得に向けて、継続的かつ段階的に経験を積み、成長や達成感を味わえるようにし、自主的な生活態度の育成を図る。(生活力)
- ⑤ 体調に関わる予防指導や健康観察の場面を捉えて、具体的な言葉を用いて伝えることで、自身の体に興味関心を持ち、自分から状態の変化を適切に伝える力を育てる。(自己を管理する力)

<中学部>

- ① 生活日課や集団生活における基本的なルールをもとに、適切な言葉や行動を示していくことで、自分から約束を守る態度を育てる。(協調性・自己を管理する力)
- ② 寄宿舎生同士の話し合いや係活動を通して、自分の考えや思いを相手に伝える力、協力し合う心を育てる。(協調性)
- ③ 個々の実態にあわせた生活目標を設定し、計画的な学習と時間の使い方、基本的な生活習慣の実践を行い、自分から取り組もうとする意識を育てる。(生活力・自己を管理する力)
- ④ 日常生活における危険事項を確認することで危険を予測し、自他の安全のために主体的に行動できる力を育てる。(生活力・自己を管理する力)
- ⑤ 毎日の健康観察や予防指導を通し、自分の体調の変化に気づき、自分から状況に応じて行動することができる力を育てる。(自己を管理する力)

<高等部>

- ① 自治会活動や日々の活動を通して、異世代の舎生同士の関わりを持つ活動を仕組み、状況に合わせた助言を行いながら、集団への参加意欲や社会性の育成を図る。(協調性)

- ② 日常生活の中で、舎生が自発的に発信できるよう、待つ姿勢を心がけたり気づきを与えたりすることで、主体的に行動する力を育成する。（協調性）
- ③ 一人一人の個性を活かし、的確な実態把握と個別の課題を明確にすることで、生徒に適切にアドバイスし、卒業後に必要な生活技能の拡大と向上を図る。（生活力）
- ④ 主体的に学習できる環境づくりとして、整理整頓や日課の組み立てに対して助言を行うことで、継続的に学習に取り組む態度を培う（生活力）
- ⑤ 他者評価を取り入れながら、自己評価をする場面を設けることで、自己の課題に気づき、解決に向け助言することで、積極的かつ継続的に努力する態度を育成する。（自己を管理する力）

(2) 高い専門性に基づく生活指導の充実

- ① 「実態把握表」などを活用して生徒一人一人の障がいの状態や実態に配慮した指導目標及び指導内容を設定するとともに、自立に向け、生活上の課題改善に努める。
- ② 指導にあたっては「個票」を活用し定期的に学部や全体で話し合いをもって、指導内容や方法の見直しを図る。
- ③ 個票作成にあたっては、学級担任・保護者と連携、情報交換しニーズを反映した上で作成する。
- ④ 各種研修を設けたり、外部研修に積極的に参加したりし、専門性を磨き、舎生の支援にあたる。

(3) 安心して生活できる環境づくり

- ① 各種非常災害発生時の対処や心構えについての話し合いを行い、不安を軽減し落ち着いて安全に行動できる力を育てる。
- ② 「ヒヤリハット」や事故の前例を踏まえ、安全に配慮した計画をたて生活支援を行う。
- ③ 舎生が安心して生活ができるように、駆け付けたり相談に応じることができたりする指導体制を整える。
- ④ 一人一人が心身共に健康な寄宿舎生活を送ることができるよう、学部・保護者との連携を密にする。

4 舎生在籍表

	小学部	中学部	高等部	合 計
男	1	0	3	4
女	0	0	1	1
合計	1	0	4	5

(令和4年4月現在)

5 日課表

日 課	小学部		中学部・高等部	
	1～3年生	4～6年生		
起床・洗面 清掃	6：30～	6：30～	6：30～	
朝食配膳	/	7：15	7：15	
朝食	7：10～ 7：35	7：20～ 7：40	7：20～ 7：40	
スクールバス 乗車	7：55	7：55	7：55	
スクールバス 到着	15：15 ※到着時間は変更する場合あり		17：15 ※到着時間は変更する場合あり	
学習・余暇	下校後～16：30	下校後～16：30	夕食配膳	17：45
入浴	16：30～ 17：00	16：30～ 17：00	夕食	17：50～ 18：20
夕食配膳	/	17：45	入浴	18：00～ 20：00
夕食	17：50～ 18：20	17：50～ 18：20		
学習・余暇	18：40～ 20：00	18：40～ 21：00	学習	20：00～
消灯	20：00	21：00	22：00	

○日曜日、祝祭日の開舎時間…14：30